

記入日： 年 月 日

「高等教育の修学支援新制度」 2025年度適格認定
(学業成績)におけるやむを得ない事情の申告書

学生ID： 所属学部：

氏名(自署)：

災害、傷病その人やむを得ない事情：

(事由の発生日から現在に至るまで、詳細に記入してください。)

添付書類：

(やむを得ない事情を証明する書類が必要です。添付したものに○をつけてください。)

- ・罹災証明書
- ・診断書
- ・その他 ()

提出期限：2026年2月27日(金) 17:00

提出先：同志社大学 学生生活課

【今出川校地】〒602-8580 京都市上京区今出川通烏丸東入

【京田辺校地】〒610-0394 京田辺市多々羅都谷1-3

提出方法：郵送または窓口にて提出。いずれも上記提出期限必着。

※期限内に提出できない事情がある場合は必ず事前に学生生活課に相談すること。

学部等使用欄	学生生活課受付